

平成25年度第4回松山地域協議会議事録

日 時 平成25年12月4日(水) 午後13時30分～
場 所 松嶺コミュニティセンター講堂
出席委員 13名
1号委員 志田節子、富樫 茂、難波 きみ子、後藤 吉史
齋藤 壽子、池田 重悦、佐藤 玲子、富樫 一行
門脇 秀行、遠藤 俊三、村山 安子、
2号委員 白旗 泉
3号委員 日野 健吾
酒田市出席者 松山総合支所長 池田 成男
教育部長 村上 秀一
地域振興課長 秋葉 弘毅
建設産業課長 大淵 洋
学区改編推進室長 大沼 康浩
市民福祉課長補佐 佐藤 敏行
地域振興課長補佐 佐藤 均
地域振興課主査 石川 亮一
地域振興課調整主任 石川 春市
欠席委員 小野 與一、佐藤 正信
傍聴者 1名

議事日程

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 議事録署名委員の選出
- 4 議 事
 - (1) 小学校の統合状況について
 - (2) 平成26年度地域づくり予算要求について
 - (3) 管内公共事業等の発注等について
 - (4) 除雪計画について
 - (5) 新民生委員・児童委員について
 - (6) そ の 他
- 5 そ の 他
- 6 閉 会

1. 開 会

秋 葉 課 長 只今から第4回松山地域協議会を開催いたします。委員の中で今回、小野委員、佐藤正信委員から欠席の連絡がありました。定足数には達しておりますので申し添えます。本日の会議につきましては、概ね2時間程度を目途としておりますので宜しくお願いします。門協会長よりご挨拶申し上げます。

2. あいさつ

門 協 会 長 今年も1ヶ月をもちまして、そして今日のような好天気は、外でお仕事をされる方には、羨ましい天候でございます。鳥海山も中腹位まで真っ白に化粧された光景でございます。白鳥も庄内平野の田んぼの辺りを、日を増すごとに多くなってきたと感じられます。冬将軍も、平野にもわずかで到来してきているのではないかと考えております。先日11月29日に酒田市の新庁舎の安全祈願祭が行われました。それで本格的な着手が始まった状況でございます。期間は41ヶ月位掛かるとの説明でございました。天災、防災的なものについて重視した、設備面もだいぶ防災面に配慮した設計のようでございます。皆様も前に市長がみえた時に、完成の構造図を見てご承知だと思いますが、3年5ヶ月位の期間、その前に1次工事でたぶん部分的に開放はあるのではないかと考えております。それでは、松山地域協議会も4回目を迎えました。今回の議事を見ますと5項目ありますが、全て重要案件になるように思われますので、早々に始めさせていただければと思います。今日は宜しくお願い致します。

3. 議事録署名委員の選出

秋 葉 課 長 議事録署名委員につきましては、地域協議会設置条例施行規則第5条及び申し合わせ事項によりまして、今回は白旗泉委員にお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

「異議なし」の声

秋 葉 課 長 それでは、白旗泉委員に議事録署名委員をお願いしたいと思います。議事につきましては、協議会設置条例第6条第2項の規定によりまして、会長から議長をお願いしたいと思います。宜しくお願い致します。

4. 議 事

(1) 小学校の統合状況について

門 協 会 長 それでは4の協議に入らせていただきます。はじめに、小学校統合の状況について議題となっております。酒田市教育委員会のほうから説明をお願い致します。

大 沼 室 長 皆さんこんにちは、私の左隣が酒田市教育委員会教育部長の村上でございます。

す。私、管理課の学区改編推進室長の大沼と申します。今日は宜しくお願ひ致します。それでは予算関係、除雪関係と大事な項目がある中で時間を頂きまして有難うございます。学校統合ということで松山地域の小学校について、若干時間をいただいて松山中学校、飛鳥中学校の統合について、これまでの状況等をご報告したいと思ひます。最初に小学校についてです。資料1になります。これまで資料1の1ページのとおり2月以来、11月12日の松嶺コミセンでの説明会など20回ほど懇談会、説明会を開催しまして述べ596人から参加をいただきました。この中で、6月からの説明においては、統合の必要性に加えまして統合校の場所についての考え方を示していったところであり、この辺りのことは8月9日に開催されました地域協議会で説明したところであり、その後の動きとしましては、9月25日松嶺コミセンでの説明会で、統合については大きな反対はないということから、学区改編審議会に松山地域の3小学校の統合について、諮問したいという説明をしたところであり、これに対しまして、説明会においては、統合は反対だとか、あるいは諮問はまだすべきではない等の意見が無かったことから、10月2日に学区改編審議会に諮問したところであり、なお、学区改編審議会は、小中学校の学区の改編について、教育委員会からの諮問に対して答申するとした審議会であり、構成は15人、うち酒田市議が3人、酒田市の小中学校のPTA連合会から推薦された委員が5人、学識経験者が7人と、15人の委員で構成されております。諮問に対しまして、審議会からは、「教育環境については十分配慮願ひたい」といった意見を付した上で、統合が妥当だという答申であります。審議会では、統合校の場所、統合の時期については答申の項目とはせず、あくまで統合、松山の小学校がこのまま3校体制でいくのか、あるいは教育環境を維持するために、適正規模の学校として統合に向かうべきか、統合の是非について審議をいただいたものであります。統合については、統合校の場所の議論を経て、教育委員会が統合について機関決定をして、しかるべき時期に条例改正という形で、議会に議案の審議を願うところであり、11月12日には、学区改編審議会の答申をいただいたと説明会をしたところであり、統合校の場所についても、参加の皆様からご意見をいただきました。資料1ページの後段からその意見を記載しております。教育委員会の考え方としては、小学校は地域に支えられている、また、地域全体のコミュニティの形成にも寄与している、こういったことから、学校への参加というものは、地域にとっても地域活力の向上、世代間、地区間の交流の場にもなっているという考えを申し上げました。その中で、松山小学校の学区の中央にあつて周辺経路からも集まりやすい、地域の学校、交流の場としても将来も松山地域の小学校として地域の支援が継続していく、その為にも、中央にあつて経路から集まりやすい、松山小学校

がいいのではないかというお話をさせていただいております。内郷小学校あるいは地見興屋小学校は、校舎、体育館も新しく新耐震基準も満たした安全な学校であります。しかし位置的には北部、南部という地域全体からみれば少し遠い学校という事になって、統合校には地域の皆様からもこれまで以上に松山地域の学校と意識してもらって、かつ、いろんな場面で参加、交流をしていただきたいと考えております。その他に、夏休みのプール、PTAの集まり、スポ少関係、運動会、学習発表会、地域の方がお出でになる場面が多々あると思います。そういった時に、スクールバスだから距離はいいのだ、という事だけでは言い切れないのではないかという説明をしております。また、統合に際しては、現在の松山小学校の昭和35年建設のグランド側の校舎、昭和54年建設の給食棟、プールは解体による改築、昭和54年建設の北側の特別教室のある校舎、昇降口左手の管理棟、教室棟、こちらについては、耐震補強及び老朽対策をして今後も使っていきたい、さらに体育館につきましては、耐震診断の判定では、補強すれば今後も使用可能ということで、耐震補強を考えておりましたが、これまでの意見交換を踏まえまして、統合校とするならば、体育館も新しく建て直す方向で向かいたい考え方を示したところであります。これまで統合校の場所についていただいた意見を大きく分類するとすれば、まず内郷小学校とする意見、それから中学校、里仁館とする意見、新しい場所に建設するという意見、それと現松山小学校という意見、4つに集約されるのかなと思っております。1つ目の内郷小学校という意見であります。1ページ目の主な意見の1つ目のところがございます。内郷小学校を統合校とするならば、安全であり新しい、お金も掛からない、松山小学校の改築改修に掛けるお金は、地域活性化の為に使ったほうが良いといった意見をいただいております。これに対しては、内郷小学校ということについては、地見興屋小学校も同じでありますけれども、松山地域の総意であればということ以前から申し上げております。ただ予算のあり方ということについては、おっしゃられる趣旨は理解しておりますが、松山小学校の増改築に使わずに済んだという予算というものは、教育予算あるいは松山の地域の予算という事で残るものではない、そのような予算の考え方は残念ながら予算の仕組み上出来ないという事をご理解いただきたいと思います。地域活性化、中山間地対策といったものは学校建設とはまた別問題で、有効性であるとか必要性というもので予算というものはおのずと付いていくものだと考えております。2つ目としては、2ページ目の最初のところでありますけれども、中学校、あるいは「里仁館」という意見であります。官庁街、保育園、さらには救急といったものがあって便利。また松山の中心は松嶺だといった意見もありました。そういう事から中学校、「里仁館」で統合校としてはどうかという意見があります。それについては2ページ目の行の最後から

3 ページ目にかけて考え方を示してあります。まず中学校については、学校の坂の課題等もありますが、最大の問題はやはりプールが造れない、敷地の拡張性が無いところに尽きるところであります。「里仁館」については、そもそも市のものではなくて、まず県との調整が未だとの事もありますが、資料には記載しておりませんが、里仁館体育館直下には活断層がある、これは国土地理院でも公表されておりますけれども、山形県では規制はありませんが、他の県では公表された活断層の両脇 20 m 以内には不特定多数が利用する施設、具体的には学校、病院、商業施設、事業所の建設を規制している例もあります。わかっていてそこを小学校とするのは、安全の面からも教育委員会としては選択できない考え方です。3 つ目の 2 つ下の丸の所ですが、支所周辺に新しく土地を求めて学校を建てるという意見であります。それについては、統合校はまず市有地の有効活用を前提としてという事もあります。実際に、将来の小学校用地と先行して取得あるいは準備している土地というものもございません。学校用の広い土地を求める場合には、用地の場所の選定、用地買収、農業地域であれば土地利用規制の法的な規制の解除、これだけでもかなりの期間が必要になります。加えて予算の問題も他の案に比べれば格段に掛とかることとなります。そういったことから、複式学級の早期解消につながらないことから、新しい場所にとの選択肢は考えていないところであります。4 つ目の現松山小学校にとのということですが、建物の安全性あるいは改築のグレード、駐車場、通学路の安全面の問題と様々な心配、改善の要望をいただいております。学校の統合校の場所については、以上の 4 つに大体集約されてきたと思っております。以上がこれまでの統合についての学区改編審議会の答申を頂いた報告と、統合校の場所について地域から頂いた主な意見をご紹介します。今月まだ案内は出していませんが、12月26日木曜日に、12月12日に引き続きまして統合校の場所について、先月末から新しい教育長が就任しております、教育委員も1人交代して就任しております、新しい教育長、新しい教育委員も出席して再度統合校の場所についての意見交換会を予定しております。新教育長、新教育委員からも直接皆さんの声を聴いていただいて、早期の複式学級の解消、タイミングとして、平成29年4月、いいタイミングと考えておりますけれども、その時期で統合するとすれば次回も意見交換を持ち帰って委員会のほうで答申決定をすることも考えております。26日の意見交換会については、16日の広報でご案内致しますので、皆様からもご出席お願い致したいと考えております。次に、中学校について今日お配りした1枚ものでご説明したいと思います。校章のデザインが決定しました。校章は、石黒光二さんという旧平田町出身の彫刻家の方に依頼して制作をいたしました。これはモノクロですが、デザインを1つ選んだ後に、先生の方から色を付けていただく事に

しています。先生から色についても4案いただいております、学校の方と協議して1つに絞る作業をしております。デザインとしては、これで決定ということでもあります。制作者からのコメントのところで、「2つの楕円は両校（両地域）を表しそれが重なり合うことで融合を意味しております。外側の円で両校の結びつきと和を表現いたしました。3本の線は最上川のイメージです。最上川は、おおらかさと生命感を表現しております」こういった意図のもとに、このデザインをいただき、決定したところであります。それから、中学校の統合に向けまして1年生と2年生の交流事業も進んでおります。10月11日に1年生はデイウォークとして松山中学校から飛鳥中学校までのウォーキングを開催し、途中で雨が降って途中からバスに切り替えたということでありました。11月9日には1、2年生と保護者も参加して芋煮会を行いました。芋煮会の後には、保護者同士で、生徒同士だけではなく保護者同士も交流を図ったということでもあります。また、11月29日に2年生の交流事業で共同制作を行ったと聞いております。学校のほうでも、統合前にて在校生の融和、交流することに力を入れていただいております。2面をご覧くださいと思います。2面のほうは、中学校の統合によって通学経路が変わることから、松山地域については、スクールバスを新たに走らせるということでそのコースが決定したものであります。スクールバスについては、松山地域の3小学校と中学校の保護者、自治会の関係者からも参加をいただいて、スクールバス検討委員会というものを開いて、実際、冬、夏とバスを走らせましてコースを考えていったものです。地図1が通年を通して走るバスです。なお、バスについては酒田市の基準では概ね6キロ以上がバスということにしておりますが、統合という事情があることから、概ね5キロ以上をバスとしております。冬季については、概ね3キロ以上としております。地図1の赤のAコースが柏谷沢を出発点としまして、現在の地見興屋小学校学区1番から8番の大沼新田まで、こちらの生徒さんが乗ることになります。オレンジBコースですが、川先を出発点としまして、山寺から松嶺コミセンまでの松山小学校学区の南の方の生徒さんが乗って行くコースになります。青のCコースは、土淵を基点としまして、松山小学校学区の北の方の生徒さんを乗せて、中学校に行くという事になります。それ以外の生徒さんは、自転車という事になります。次に、地図2の冬期のほうですが、通年のCコースの生徒のほかに、新町、中竹田、中牧田の生徒が乗ることになります。新たにDコースを増やし、主に内郷地区の生徒さんを乗せて中学校に行くコースになっております。この中で、相沢と石名坂バスの乗降場所が入っておりますが、市のスクールバスの運行基準では、冬期であっても統合対応という事になりますけれども、学校長判断として道路事情、あるいは特殊な事情ということで相沢、石名坂の生徒さんも冬期はバスに乗る方向で調整してお

ります。ただ基準ということで地図には書いておりませんが、実際は旧松山中学校学区の全てが、冬期はバス対応になる調整をしております。最後に情報ですが、松山中学校の閉校式が3月21日、金曜日の祝日ですが、中学校で行う予定です。案内は時間も付した上で2月の初めに関係者にご案内したいと考えております。皆様からの閉校式出席をよろしくお願ひしたいと思います。小学校の統合、中学校の情報についてご報告は以上でございます。

門 協 会 長 ありがとうございます。ただ今のご報告について、委員の皆様から質問ありましたらお受けいたします。それでは日野委員お願ひします。

日 野 委 員 中学校のバスの件ですが、片町北は通年バスという解釈でよろしいという事ですけれども、片町北と北町は隣同士なのですけれども、その場合も片町の人は乗っていけるという解釈でよろしいでしょうか。

大 沼 室 長 この1とか2片町北の所の2と書いてあるのはバスの乗降場所で、ここで乗る生徒さんとしてはそれぞれ自治会いっぱいあります。片町北と北町の自治会はここで乗ることになります。

門 協 会 長 日野委員、今のご説明で宜しいですか。

日 野 委 員 わかりました。

門 協 会 長 他に質問ありませんか。富樫委員お願ひいたします。

富 樫 委 員 まだ決まってないのかもしれませんが、バスの時間的なものはどうなっていますか。

大 沼 室 長 バスは基本を7時55分に中学校に到着ということで、概ねの時間については、10月3日に行いました保護者会に、それぞれのバスの乗降場所での時間を示しております。これも概ねという事でちゃんとしたものは、入学式が始まってから学校の方で示す事になっております。ただ基本は7時55分に中学校に着くことを基本として組むはずです。

門 協 会 長 富樫委員、今のご説明でよろしいですか。

富 樫 委 員 はい、あと帰りのほうがどうなっておりますか。

大 沼 室 長 帰りは部活がありますので、午後4時台の出発と午後6時台の出発と2便走らせまして帰りの対応をする予定です。

門 協 会 長 富樫委員、よろしいですか。

富 樫 委 員 わかりました。

門 協 会 長 他に質問ありませんか。無いようでしたら次の議題に移りたいと思いますがよろしいですか。

一 同 はい。

休 憩

(2) 平成26年度地域づくり予算要求について

門 協 会 長 次の議題に入らせていただきます。平成26年度地域づくり予算要求を議題

とします。説明を事務局からお願いします。

秋葉課長 それでは、平成26年度の地域づくり事業要求の件につきまして、ご説明を申し上げます。資料2であります。今回、皆様にお示ししましたのは、現在、新年度予算の要求時期、編成時期でありまして、確定したという事ではありませんが、現在における地域づくり予算の考え方について、ご説明申し上げます。新年度の予算要求につきましては、25年度と比較しますと、340万1千円の増額要求となっております。増えた分、減った分等、増減の主な内容につきましてご説明いたします。1つは7番の青少年国内外交流事業であります。この事業につきましては、国内交流の関係が入ってきまして、新年度は、アメリカへの派遣を行いたいとするものです。来年度から松山中学校と飛鳥中学校が統合になりますので、対象者としましては、東部中学校の生徒を対象としたいというところで、現在松山中学校、飛鳥中学校、学校教育課等との協議を進めております。そのため172万2千円の増額要求となったものであります。続きまして、8番の松山地域にぎわい創出支援事業を新規事業として取り入れたいとするものであります。この事業につきましては、4つほどあります。少子高齢化の関係で、1つは若者の定住と子育て環境に配慮した地域づくり支援事業を展開したいという事と、それから交流人口の増加によって、地域の賑わいを図ろうとするものであります。まず1つ目が少子化対策として、魅力アップセミナーを行いたいというものです。中身的には、婚活による出会いの場の創出という事を目指しているものであります。2点目が高齢化対策としまして、高齢者の健康づくりを行いたいという事でありまして、新松山音頭を活用しまして、高齢者の健康づくり、高齢者の集いの場を図ろうというものであります。3点目としまして、交流人口増の対策としまして、松山の魅力再発見という事業であります。四季それぞれ松山は大変良い場所、風景等があります。それから花も沢山あります。史跡もございまして、祭りもあります。松山に継承されている風景等を写真パネル等にしまして、商店、事業所、公共施設に掲示、展示し松山を知っていただき、見て、来ていただきたいという狙いの事業であります。4つ目が担い手対策ということで、まつやま塾を開催したいというものです。地域内の各団体、組織の皆さんのご協力をいただきまして、城下町として培われた文化伝統技術等を継承しながら地域文化の担い手を図りたい。併せまして、地域力の向上を目指していきたいとするものであります。これが新規事業の松山地域にぎわい創出支援事業の中身であります。3点目としましては、2番の地域振興事業が15万2千円の減額、3番の生涯スポーツ振興事業が10万円の減額となっておりますが、この事業につきましては、新規事業の松山地域にぎわい創出支援事業のほうに組み替えますので、この事業を実施しないという事ではなく、地域にぎわい創出支援事業の中で継続して実施していき

たいと考えたものであります。4点目としましては、6番の松山げんき創造事業が減額となっておりますが、この事業につきましては、25年度中に法人化という組織まで、もっていきたいということで組織の皆さんと検討、努力しておりますので、25年度中には法人化として立ち上げていきたい。法人化となりますので事業費は減額とはなりますけれども、イベントとして2年前から実施している事業につきましては、継続して実施していきたいと考えております。1番から9番までの事業としまして、978万2千円の事業費を現在要求しているところであります。よろしく願い申し上げます。

門 協 会 長 ありがとうございます。ただ今の説明につきまして、委員の皆様からご質問ございますか。後藤委員お願いします。

後 藤 委 員 松山げんき創造事業の平成25年度中の法人設立という事ですが、今どの程度まで調整が終わっているのでしょうか。

門 協 会 長 事務局お願いします。

秋 葉 課 長 松山げんき創造事業ということで、1団体10数名の会員となって組織立ち上がっております。その中の皆さんで、法人として頑張りたいと部会を設置されまして、25年度中に基本的な考え方、それから規約等を定めまして、出来れば25年度中に申請したい形で頑張っております。方向的には、NPOで立ち上げたいとの意見でまとまりました。最低限NPOとしますと、10人以上の構成人員等ありまして、その人員につきましても、全員が手を挙げているわけでもありませんので、それらの組織の基盤強化、考え方を最終までぶれないようにしましょうという話で、皆様方と検討している状況です。今のところそのような状況です。

後 藤 委 員 公共施設の指定管理まで含めてとのことのようにすけれども、基本的には新たに整備する、仮称の伝習館も含めてという考え方でしょうか。

門 協 会 長 事務局お願いします。

秋 葉 課 長 基本的には、新しく出来る松山歴史公園が指定管理として、団体業者等に募集をかけた時に、地元の皆さんの組織で手を挙げていただきたいという事でご説明はしてきました。今の組織に委託するという話ではありません。仮にそのような状況になった場合には、是非地元の皆さんで、手を挙げて頑張るところで、お願いしたいというご説明をしまりました。

門 協 会 長 後藤委員、今の説明でよろしいでしょうか。

後 藤 委 員 ありがとうございます。

門 協 会 長 他にありませんか。村山委員お願いします。

村 山 委 員 9番の松山地域にぎわい創出支援事業についてですけれども、②の高齢者の健康づくりとあります。今のお話を伺うと、新松山音頭の普及みたいなお話でしたが、新規の事業に対しては賛成です。ただし、高齢者の健康づくりと広く謳いますと、既存の高齢者の健康づくり事業がいっぱいありますので、

福祉関係だけでも4つも5つもあります。こういうのとごっちゃになりますので、もっと限定的に新松山音頭だったらそういうふうに、キャッチフレーズとしてしたほうが、またかと思われないように新規の事業だという事をPRしていただきたいと思います。

門 協 会 長 事務局お願い致します。

池田支所長 経過から申し上げますと、私たちが松山で何をしたいかと、支所の3課から2名ずつ選び出しまして、春先から予算化に向けて議論しまして、「こんな事をしてはどうだろうか」と検討してまいりました。その中の1つが、ラジオ体操の方言版と言いましょか、まずお年寄りの皆さんから出てきていただき、健康づくりに努めていただきたいというのが保健師の願いで、地域の方々が元気で、健康を維持してもらいたいという事で、その為には何をしたらよいかということで、ラジオ体操の方言版を作りたいとなつたのですが、権利関係や規制がありまして、ラジオ体操でなく松山音頭を使い、振り付けを考えてもらって、指導も方言版でアレンジしてみたいなという事で、これは別個にやるということではなく、健康づくりに使ってもらおうという企画です。これが予算付くかは別にして、そのようなことをやってみたいという願いです。

門 協 会 長 村山委員、今の説明でよろしいでしょうか。

村 山 委 員 高齢者の健康づくり対策として、目指していることもわかりましたが、高齢者の健康づくりと漠然とした事業だと、当然さまざま行政、健康福祉課、社会福祉協議会、包括支援センター、コミセン、老人クラブとあらゆる福祉団体等が事業を行っておりますので分かりにくい。あっちもこっちも大体似たようなものということで、実際対象者の高齢者があまり興味をもってなく、「またか」というような感じなのです。もしそのようなものを目指しているのであれば、あまり広い言葉ではなくわかり易い、本当に新しい事業なのだと飛びつくような、キャッチフレーズでPRしていただきたいと思います。

門 協 会 長 事務局としてどうでしょうか。

池田支所長 これは予算要求のタイトルでして、実際に予算がついて実施しようという場合は、ネーミング等については興味を持っていただけるように検討していきたいと思います。

村 山 委 員 是非お願い致します。

門 協 会 長 村山委員、よろしいですか。

村 山 委 員 はい。

門 協 会 長 他に何かありませんか。白旗委員お願いいたします。

白 旗 委 員 9番の新規事業についてですが、この資料を見たときに、松山の地域振興費というのは、松山地域独自に考えて、予算要求ができる枠なのだろうと思って、それが大幅に3百万位これから大きくなっていくという事で、9番の

新規事業にしているわけですが、それぞれ練ってきた予算要求だという事なので、是非これを実現してもらいたいと思ったのが1つでした。その中で先程課長の説明の中で、まつやま塾とあったのですが、地域伝統文化の担い手をつくるといった事でしたが、今の案の段階でいいのですが、どの辺をターゲットとしているのか、小学校は統合しても松山地区1つあるわけですが、中学生とか高校生とか、どのような方を対象としているのか、その辺のところ、もし考えていることがあれば、教えていただきたいと思いました。

門 協 会 長 事務局からご説明をお願いいたします。

秋 葉 課 長 地域づくり事業につきましては、支所独自の事業をやる為の予算として認められております。ただこれまで、我々が少し考え違いしていた部分は、1つの事業を廃止した時には、後は事業費は付けませんという形で我々も少し理解していたのですが、最近になりまして、地域独自に頑張りたい事の事業であれば、是非要望を挙げて新しいものに取り組んでほしいと、そのような形に少しずつ変わってきたところがありまして、今回改めて事業を起こしたというところもあります。昨年度あたりですと、げんき創造事業をやるにしても、既存のものを組み替えして、他の予算をやり繰りしていた経過があったのですが、今年につきましては、改めて新規は新規として、要求させていただいたところがあります。2点目のまつやま塾につきましては、今現在考えている部分につきましては、武者行列等で武器甲冑があるのですが、それが大変傷んでいる、その修繕とかにつきましても、大変大きな予算掛かるわけですが、市民を募って自分たちで直せるような技術をとれないかということ、地域で使う伝統的な料理等も残していきたい。3点目としましては、「てんご」や「わらじ」を作る方々が最近あまりいない、そのような技術を衰退させないようにという形で、メニューとして考えているところでございます。

門 協 会 長 ありがとうございます。白旗委員、今の説明でよろしいですか。

白 旗 委 員 年代的にどのような形ですか。

門 協 会 長 事務局。

秋 葉 課 長 年代的に特定できるものはないのですが、武者行列であれば保存会の皆さん方に、当然お声をかけなければならない部分があります。それからコミュニティ振興会の会長様方いらっしゃいますが、まだお話をしておりませんが、コミュニティ振興会様のご協力をいただき、技能を持っている方をこれから掘り起こした段階で、ご協力いただく形をとろうと思っております。特に子供達、青少年という特定は、今のところはしておりません。できれば幅広い団体で年齢層をお願いしたいとは思っております。

門 協 会 長 ありがとうございます。白旗委員、今の説明でよろしいですか。

白 旗 委 員 はい。

門 協 会 長 池田委員、お願い致します。

池田委員 3番目の生涯スポーツ振興事業が、にぎわい創出支援事業になってしまうのは、松山地域振興課としては、運動のスポーツについては、文化スポーツのほうに移行して、今までのいろんな関わってきたものは、無くなるという解釈でよろしいのでしょうか。

門協会長 はい、事務局お願いします。

秋葉課長 生涯スポーツ振興事業として、これまでやってきたのは、ジュニアスキー大会の1つの事業だけしか現在残っていないわけですが、関わりを無くすということではなく、にぎわい創出支援事業の中で実施していくという考えです。予算的には、今のところ10万円しかまだ継続して要求ならないのですが、地域に根ざしたスポーツでありますので、松山地区等で継続してやっていきたいというものであります。

門協会長 ありがとうございます。池田委員よろしいですか。

池田委員 もう1つだけ。

門協会長 どうぞ。

池田委員 関連してですが、新しいスポーツは文化スポーツの方について、地域振興課とは切り離してやっていただきたい、それとも地域振興課に相談に行くと、生涯スポーツ、ニュースポーツの取り組みはしていただけるとの解釈でよろしいですか。

門協会長 事務局お願いします。

秋葉課長 文化スポーツ振興課の協力を頂きながら、窓口としては、地域振興課が関わるのは当然であろうかと思っておりますので、地域の皆様と相談してまいりたいと思います。

門協会長 ありがとうございます。池田委員よろしいですか。

池田委員 はい。

門協会長 後藤委員お願いいたします。

後藤委員 9番目の新規事業ですが、松山地域を考えますと、大変時宜を得た企画だと評価をさせて頂きたいと思っております。ただ、新規事業としての予算要求になりますので、事業の熟度が問われる部分が非常に大きいのかなという点があります。是非いろんな意味で、現実に関わっている団体なり、人達との調整等も含めた形で、熟度を上げる努力を、これからも短い時間ではありますけれどもお願いをしたいと思っております。例えば甲冑ですが、保存会のメンバーに甲冑の修理に関するノウハウを身に付けてやりましようとなっても、ハードルが高いのではないかなと。そういった中で、この地域の活性化の視点の中で、どの辺に切り込み口があるのかも含めて工夫しませんと、事業化して、例えば予算取った後で、苦勞なさるのかなという思いをしております。松山の魅力再発見ですが、大変ありがたい、結構なことだと思います。ただ、眺海の森も保全協会がございますけれども、いろいろなものがありながら、

地域をアピールする手段が一元化されていないと言えるのではないか。例えば、酒田市のホームページの中で、地域の紹介が広くリンクがはれている状況にないこと。地域の様子が、例えば酒田市のホームページを見ても、ポンポンと飛んでいかないという現状だと思います。そのようなことを考えますと、狙いも良いですし非常に有難いと思いますが、色々な意味で、知恵と工夫で頑張ってください。応援も含めてお願いいたします。

門協会長 事務局から今の件について説明願います。

秋葉課長 確かに甲冑等の修繕、それから愛好者の団体というのは大変難しい、それから講師も探しておりますが、全国的にも大変忙しいという事で、鶴岡に1年間を通して講師の方がいらっしゃるのですが、鶴岡市しか面倒をみられないとのお話もお聞きしていますが、宮城県大崎の方の繋がりとかを頼りながら、講師を確保しながら、保存会の皆さん、愛好者の方々という形で募りながら、やっていきたいと思っております。それから街のPRにつきましては、必ずしもホームページに挙げたから見て頂けるという事ではなくて、ホームページもPRのひとつの手段として、それからアナログ的な、写真とかポスターとかも作らないと、なかなかこの地域を売り出していけないのかなと感じておりますので、あらゆるものにつきまして、活用していきたいと考えております。ご指摘、ご意見いただきました件につきましては、十分に参考にさせて頂きたいと思っております。

門協会長 後藤委員、ただ今のご説明でよろしいですか。

後藤委員 はい。

門協会長 他に何かありますか。

齋藤委員 新規事業ですが、松山の魅力再発見とありますが、再発見ではなくて、今までも松山の魅力はいっぱいあると思うわけです。そのような点を松山とタイアップして売り込んで、もっと松山の良い所を見て、四季折々の行事、松山能や松山まつり、その間に秋や冬を入れて、そういう事業をもっと伸びるように、街の魅力が皆に伝わるような方向にもって行っていただきたいです。

門協会長 事務局お願いします。

池田支所長 まず、先程後藤委員からも温かいご支援等いただきましたが、確かに情報の出し方が一元化されていない、それからホームページを見てもわからない、酒田市のホームページから、なかなか松山の紹介に入って行けないのです。これが今のホームページの実態だと思います。「ホームページに載ってるから」と言われても、実際、私もホームページからどうやって入っていけばいいのか、なかなか入っていけないのが実態です。その中で再発見という言葉があれだったのですが、とにかく紹介と申しますか、外部に向かって知ってもらいたい、松山の皆さんは知っているのですが、外の人に向かって松山には何があるのか、どういう所なのかを知ってもらいたい、見てもらいた

い、来ていただきたいというところで、松山の第1章は歴史、第2章は松山の風景、文化財みたいなイメージで CD、DVD になるか分かりませんがそのようなものをつくったり、松山を知ってもらう為の道具づくりをしたい、これがこの予算に込めた想いです。

齋藤委員 わかりました。そういう物があるといいと思います。秋の紅葉の頃などを何かに宣伝すれば、折々に何かいいものがあれば宣伝になって松山はいい所と、人が来るようにしないといけないと思います。

門脇会長 富樫委員お願いします。

富樫委員 基本的なところでお聞きしたいのですが、地域づくり事業予算というのは、合併からの地域特色でやっていたものが、合併全体の中では吸収できないものが残された、地域の裁量で継続できるものはやっていい、その為に残された予算だと私は記憶しています。地域振興課長がその概念が変わったという事でしたが、今迄はその枠の中でしか泳げなかったのが、新規事業も認められると変わったというのは、予算の組み方としては大きな転換だと思います。ここにある事業は、すでに何年間かやってきている事業がほとんどです。今新規事業はいろいろありますが。本当に松山地域の活性化を求めるのなら、予算の基本的なところができたところで、何を新しくやれるかというアクションを起こすべきではないかと思います。すでに継続されているものであって魅力がないわけです。やり方を変えただけではあまり発展しないのではないかと。支所への裁量、支所機能を強化するという合併当初から要求してきたわけですが、それがなかなか目に見えた形にならない。少なくとも地域づくり予算をもう少し、地域特色のある形での予算を確保できるような道筋を求めていくべき。この協議会の中で、是非予算構成をしてほしい、予算の組み立て方をしてほしいと私は要望したい。その中で、松山地域づくりとありますが、ビジョンの進捗状況なり過疎計画の進捗状況なりの、計画構造は出していただいておりますが、本来はこういう形よりもっと大きいものがあるはずで。地域の活性化というのは、花を植えましょう、これもひとつ大切ですが、疲弊している地域をどう盛上げるとすれば、基本的な体制づくりとかいろいろ必要となると思います。地域づくり予算については、もう少し発展的にやれるような形にされないかなと。我々が合併当時懸念していた、支所機能の強化にも繋がるのではないかと考えるわけです。その辺、本所との間で、予算の組み方で確認ができているのかです。

門脇会長 事務局お願いします。

秋葉課長 富樫委員からご指摘ありました地域づくり事業につきまして、合併当初に、本所で所管が決まらなかった事業が残されたと言うと語弊がありますが、総合支所でやりなさいというような位置づけがあったと私は理解しておりました。22年から私もこちらに参りまして、そういう事業がずっと同じような

事業だねという話で、予算要求する段階でも財政担当にも話をしましたが、その当時はやはり、やめれば減額ですという私どもの認識が少しありました。地域の活力をもってやりたい、独自なものを要求できるのであれば、どんどん要求して頑張っていたきたいというような形に最近変わっていると、私は理解しましたので、ただ地域協議会のほうに出す時期的タイミングもあるのですが、今年度予算として、このような組み立てをしましたと、決まった段階で話をするのではなく、やはり8月、9月の段階で、皆様と共に今後は組み立てについて、ご議論をすべきだろうと思っております。これにつきましては、来年度以降の課題にさせて頂きたいと思えます。それから、地域づくりにつきましては、本来は市役所全体を挙げて取り組めますので、地域ビジョンの中にアクションプランとして取り組んでいる事業につきまして、全課網羅されて地域で取り組めるもの、それから皆様のご協力をいただくもの、というような形で色々な事業を網羅したものでありまして、それがこの地域、松山総合支所だけでやれるという話ではないところはご理解いただきたい。それから過疎計画につきましても、基本的には、過疎債を使うための計画という位置付けもありますので、大きな事業として使う場合には、議会の議決、変更の議決が必要でありますので、現在毎年ローリングする段階で事業が前倒しになったり、新しい事業をやる場合については、基本的には、過疎計画の中に取り入れていただきたいというような協議も、松山総合支所の方でやるような形になっておりますが、それにつきましても、9月の予算要求をする前段階で、進捗状況、達成状況について皆様とご議論いただきながら、考え方をやはり過疎計画ビジョンに基づきながら、地域づくり予算の組み立ても検討していかなければならないと思っておりますので、今後の検討、課題としてさせて頂きたいと思えますので、宜しくご理解をお願いしたいと思います。

門 協 会 長 富樫委員、今の説明でよろしいでしょうか。

富 樫 委 員 はい。

門 協 会 長 遠藤委員お願いします。

遠 藤 委 員 8番のふるさと交流促進事業の中に、宮城松山との交流事業も入れていただきたいと思いますがその辺はどうですか。

門 協 会 長 事務局お願いいたします。

秋 葉 課 長 このふるさと会交流促進事業につきましては、松山地域の出身者で構成する東京近郊に在住するふるさと会、ふるさと松山会との交流経費を主にみております。宮城松山との交流につきましては、民間団体の交流が主体となっております。5年後に行政もバックアップしましょうという形でこれまで進んできた経過がありますが、毎年度定期的に行っているような事業につきまして、支所として対応できる部分については、例えばバスを出していただ

ませんかというよう場合につきましては、予算的に内部予算でやりくりしながら、これまでもやってきておりますので、この事業に入っているという事ではなくて、総合支所として取り組むという形でご了解いただきたいと思えます。

門 協 会 長 遠藤委員よろしいですか。

遠 藤 委 員 はい。

門 協 会 長 他にありますか。富樫委員お願いします。

富 樫 委 員 青少年の交流事業ですが、これは市全体との関連で、例えば、この事業は松山地区出身の東部中学校の人を対象にする考え方なのか、統合してくると地域色を出した事業が、そのような形でいいのかという疑問が出てくるのです。市全体の青少年の海外交流が色々あるわけですが、その中に枠組みを変えるべきではないかと、確かに人をつくるのも地域づくりの1つの大きな鍵ですが、ある意味では、市全体でも別に問題ないと思いますが、その意味では、松山地域だけ特化する形が果たして今中学校が統合した段階でいいのか、疑問があるのですがその辺はどうですか。

門 協 会 長 事務局説明をお願いします。

池田支所長 1つの考え方として今の主流かもしれません。おっしゃるとおり、はばたきということで、アメリカのほうに子供たちを派遣しております。それと1本化との話もありますが、ただ、私たちの事業と絶対的に違うのは、酒田市全体の分はまずアメリカに行く、松山の場合はホームステイをして子供たちの交流と、なおかつお世話になったご家庭との交流、これがまったく違う点です。先日、あるご家庭の方とお話する機会がございました。やはりアメリカ人の子供が来られるという事で、勉強もした、何を食べるのか心配もした、子供たちにしても、学校を出て高校も英語を頑張ろうとか、その関係の大学に行きたいとか、そのようなきっかけ作りが松山の場合大きいと思っております。ただ1本化というのもありますので、この1本化をするにあたり、今年アメリカからは先生がいらっしゃいました。どのようにしましょうかと検討するにあたり、その先生にお話するのは非常に酷である、それなりの対応が必要であろうと、校長先生なのかどこなのか、手続き的なものが残っていくのだろうと、一方的に市の方針ですから25年度で終了させていただきますと、これでは大変失礼であろうという事で、手続きを重視していきたいと私たちは考えまして、まず予算要求をしてどこまで続けていけるかというのは確かにありますが、とにかく手続きは、踏んでいきたいとの思いはございます。その上で、予算要求させていただいておりますのでご了解頂きたいと思えます。

秋 葉 課 長 補足いたします。対象者としましては、東部中学校生徒全部です。松山出身の東部中学生だけという話ではなく、東部中学生は全員エントリーできると

しております。

富 樫 委 員 地域づくり予算というのは、旧3町にそれぞれあるわけですが、行政の懇談会をすると、松山には1千万予算あるよとの話がよく出てきます。ただ、平田支所と一緒に、3百万するとすれば、地域づくり予算が誤解される可能性がある。設置基準が曖昧だとすれば、事業の内容は支所長がおっしゃるように、例えばはばたき1つだけでなくともいいはずです。それぞれ地域で特色あるものを継続してください。それは全体の予算で組んでください。やり方は、松山組織の中で事務局やりましょうとか、それは議論の上でいい事はやっていくと、はばたきが欠陥あるとすれば直してもらうのも1つの権限ですから、それはそれとして、今の予算構成からすると矛盾があるのではないかと、行政側との認識との違いも出てくるという事を私は申し上げたい。

門 脇 会 長 今回の富樫委員の発言で事務局宜しくお願い致します。

秋 葉 課 長 確かに地域づくり予算、松山地域で本来使うべき予算が、他地域の皆さんを対象とした事業というご指摘かもしれません、元々地域づくり事業として松山がやっている事業、主催するのは松山地域で、協力は平田地域の地域振興課も協力いただく、東部中学校も全面的に協力していただく形で、松山地域の地域づくり事業としての認識を我々はおもっております。東部中学校の先生、新しい校長先生にも、松山中学校とマサチューセッツのライトハウスチャータースクールの中学校同士の盟約を結んだという経過を十分に考慮していただきたいということで、松山中学校、飛鳥中学校の校長先生にはそのようなご説明をしてご理解をいただいております、同じ中学校に居るのに松山でなければいけないという話は、教育的に配慮に欠くとの理解をさせていただきましたので、地元に根ざした東部中学校ということで、是非エントリーは東部中学校全体でいきたいと思います、話を進めさせていただきます。富樫委員がおっしゃる、地域づくり予算の薄まるというような形になるのでしょうか。ご指摘は十分理解しますが、松山の地域づくり事業として取り組みたい考えで、現在は調整させていただきます。

門 脇 会 長 富樫委員、今のご説明でどうでしょうか。

富 樫 委 員 私はやるなとは言っていない。東部中学校、松山の選りすぐんだ生徒をやれとも言っていない。東部中学校、平田支所を対象としてやるのは構わない。松山総合支所として、やるべき任務の範疇なのかを言っているのです。これは教育委員会に移したほうがいいのではないかと、その中で松山支所が引き受けるというのであればそれはそれでいい。地域づくり予算というのは、皆さんに公表するわけです。松山地区でこれだけの予算を活用しますと、説明の仕方をしていくわけです。事務局と地域住民が受益者と違うのだから、予算のあり方としては、私はそう思います。事務局、当局としては、考え方を直すべきではないかと意見を申し上げます。回答はいりません。

門 協 会 長 後藤委員お願いします。

後 藤 委 員 富樫委員の趣旨は、よく分からないわけではないのですが、事業のもつ意味からしますと、私としては秋葉課長の説明の趣旨のほうが、実を採るのかなと思っています。ただその中で付き添いも含めて、松山総合支所の方々がご苦勞をして、いざ付き添いでアメリカに行くという時に、酒田市としてオープンの中で、派遣されるのが現状と承知しているのですが。それからすると、地域特性を取り組んだ中で、松山総合支所の職員が派遣されるということについても、本来は受け入れというものを考えると、バランス的な感覚でまかなうべきではないかと。この事業の実を採ると、秋葉課長の流れの中で当面頑張っていくのが、実質的な実を採れる部分なのかと私は思います。ただその為には、頑張っている職員が派遣される事も含めて、現場を実感できる仕組みの部分についても、配慮をいただければよろしいのかと思いますので、意見を述べさせていただきました。

門 協 会 長 今の質問に対して事務局からお願いします。

秋 葉 課 長 いろいろ予算のご意見あると思いますが、26年度につきましては、松山地域の地域づくり事業予算として要求させていただきたいのが第1点。引率等の考え方についても、これまでも中学校同士の結びつきも非常に大きかったものですから、まずは中学校の先生方1名あるいは2名、事務局から1名入った時もあります。その考え方は変えないつもりです。できれば新しい東部中学校から先生1名、それから事務局で1名と基本的に出していければいいかと思っています。仮にそれがかなわないとしても、東部中学校から2名でも私は構わないと考えます。中学校との結びつきが一番大きくて、その結びつきを地元に戻していただくということで、地域づくり事業として取り組みたいと思いますので、富樫委員、後藤委員からありましたご意見、これから参考にさせていただきたいと思います。

門 協 会 長 後藤委員今の件でよろしいでしょうか。

後 藤 委 員 はい。

門 協 会 長 難波委員どうぞ。

難 波 委 員 7番のことなのですがいいのでしょうか。身内で中学校の子が居るのですが、1年生の時3年生と2年生が海外に行ったのですが、それを見ていてすごく羨ましくて、「私も行きたいな」と言っていたのです。今年は向こうから来て行けなくて、あとは合併するから行けないと諦めていたのが、ここに書いてあったので良かったと思っていたのですが、合併して平田と一緒に何人か選ばれるのですよね。出来れば松山を多くと個人的に思いました。

門 協 会 長 事務局お願い致します。

池田支所長 先ほど洩れてしまったのですが、はばたきの対象の中に松山が抜かれています。というのは、今の中学2年生対象が、松山中学校だけ松山独自の事業が

ある為に、対象から外されています。そういう意味もあるのですが、学校の情報によりますと、難波委員のお話のように、期待感を持っている子供が数名いらっしゃるそうです。その子供たちの夢や希望を断ちたくないのもございまして、その意味も込められております。

門協会長 難波委員よろしいですか。

難波委員 はい。

門協会長 土田委員

志田委員 その選び方ですが誰が選ぶのですか、学校が選ぶのですか。

門協会長 事務局お願いします。

秋葉課長 実行委員会を組織しておりまして、小学校、中学校の交流事業が2つあるものですから小学校、中学校の校長先生、総合支所の支所長が入りまして選考委員会を設けます。その中で選考していきます。基本的には学校長が推薦する者というところのしぼりが少し残っております。そのようなところを参考にさせていただき、26年度予算をいただければ、そのような形で進めていきたいと思っております。

志田委員 それはどの位の人数が応募されるのですか。

門協会長 事務局説明をお願いします。

秋葉課長 昨年度は、9名、8名の募集に9名おりまして、甲乙付けがたいという事で、予算をやりくりいたしまして、9名を派遣いたしました。かならずしも1名オーバーしたからといって1名を落としますという事ではなく、選考委員会の中で甲乙付けがたいのであれば、基本的には全員を派遣したい考えでおります。ただ予算的に8名の生徒、引率2名の枠がありますので、その辺は考慮しなければならないと考えております。20名以上となる話は、過去にはありませんでした。

門協会長 土田委員、今の説明でよろしいですか。

志田委員 はい。

門協会長 白旗委員お願いします。

白旗委員 小学校、中学校で派遣事業やっているわけですが、正直なところ小学校、中学校の酒田市全体の中の多数の意見の中に、市費は平等に使ってくれと、手を挙げたくてもできない、経済的に困難な家もあるので、教育的配慮をちゃんとしてもらいたいとの意見もあります。ひとつの酒田になったのだから、もう見直すべきではないかと、小中学校の校長会の意見ではずっときていたはずなのです。その中で支所、教育委員会、学校の中で話をしながらということで、ずっときたという経緯がはばたきにはあるのです。今話を伺って思ったことは、もしこれがはばたき1本になったら、当然みんな平等になるわけですから、チャンスは非常に狭まるということが間違いなくあるわけです。東部中学校になって、飛鳥中学校は昨年までははばたきに手を上げていたのが、

今度はこちらのほうに手を上げるわけになるのですが、そうなったとしても、新しい統合した学校については、今迄の歴史的経緯、これまで継続してきた意義があつて続けているということなので、チャンスというのはそのまま残したほうがこの地区の子供たち、統合というのもあるのですが残したほうがいいのかと途中で思いました。富樫委員の話しでこういう見方もあるんだろうなとは思つたのですが、やはり地域振興に役立つと、地域の若者を育てるという意味合いがあるならば、残してもらいたいと正直思いました。あと考えてみたら、この予算はかなり大きいという事です。1/3くらいを占めているわけですから、その辺のところはどうするのだろうか、使われた時にはちゃんと説明してもらわないといけないと思いました。

門 脇 会 長 事務局説明をお願いします。

秋 葉 課 長 白旗委員から寄せられましたご意見、参考にさせていただきます。経過としましては、小学校の交流につきましては、八幡は沖縄、平田は岐阜の平田町とやっております。松山は同一年度で派遣、受け入れです。平田は年度で2年間かけて派遣交流なのです。なので、ずれる時期があるのです。八幡は同一年度で派遣、受け入れ、酒田市は派遣、受け入れが同一です。相手方があるものですから、一概に一気に全部やめましょうという話にはならないということで小学校はきております。その関係では、当分の間は続けましょうという形で小学校は続けました。中学校につきましては、学校教育課と色々な話はしてきましたが、松山としては、中学校が無くなり事業も無くなったということでは、私共としては、地域としては市民の皆様の説明がつかないという部分が大きくあります。アメリカのこれまで交流をしてきたライトハウスでは、2年・3年間とアルバイトをしてお金を貯めて、やっと日本に行けるという喜びが素晴らしいのだそうです。だからそういうチャンスを潰してほしくない、と言われておまして、解りましたということで予算要求の結果につきまして、またご相談を申し上げますということで、要求をさせていただいたことでもあります。中学校が無くなっても、新しい中学校と出来れば盟約、姉妹中学校になってほしい気持ちもありまして、できれば東部中学校で派遣して、受け入れは松山が主体となりますが、平田の方でも全面的に協力はするという話にはなっておりますので、共に連携しながら事業をやっていきたいという話をこれまでもしたところであります。色々と皆様のご意見は、今後とも参考にさせていただきたいと思っております。この事業は結構ボリュームがございまして、250万位とかなるものですから、これが来年度から無くなったら、組み立てが大変になりますので、それは来年9月以降に、予算を組む前に皆様と相談申し上げたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

門 脇 会 長 白旗委員よろしいでしょうか。

白旗委員 はい。

門脇会長 他にありませんか。なければ次の議題に移りますがよろしいですか。

一 同 はい。

(3) 管内公共事業等の発注等について

門脇会長 管内公共事業の発注等について議題となっておりますので事務局からお願いを致します。

秋葉課長 資料3をご覧いただきたいと思います。現在松山地区で実施されて公共事業等についてご説明いたします。南部地区の下の方、大川渡地区に工事が集中しておりますが、最上川下流堤防の強化工事、国の事業であります、これが3工区で現在実施されている事業がございます。それから南部地区全体の農業集落排水施設機能対策事業、この事業につきましては、大川渡地内に処理場があるのですが、老朽化等の為に南部処理場に一本化する工事が実施されているということでもあります。中段にいきまして、耐震性の貯水槽建設工事(内町)とございます。この工事につきましては、蓋が無くて周りをフェンスで囲まれているような貯水槽につきましては、蓋をして耐震性を施した貯水槽に替えるという工事。例年ですと1箇所ずつの工事でありましたが、今年度につきましては、内町、上北目、下茗ヶ沢とあり3個所の工事を実施していただいております。それから歴史公園の整備工事につきましては、皆さん現場は何回もご覧いただいたと思いますが、旧朝日園が解体されて整地されました。その跡地に公園の整備工事が入っております。建物の整備工事が先般入札されまして現在工事に入りました。この工事が26年度の8月いっぱいまで続きます。26年度に入りますとまた大手門の南側の公園部分も工事に入りますので26年度いっぱい歴史公園の工事が入るという事でございます。それから歴史公園の上のところを上堰改修工事とあります。これにつきましては、大雨の際に上堰の水が溢れる状況を解消しようとするもので、上堰から国営幹線まで水路を設ける、それから水門等を設ける工事が、今年度実施されております。昨年度実施する予定でしたが、国営幹線との協議が延びた関係で、今年度実施されるものであります。県発注の工事になりますが、県道海ヶ沢松山線の側溝整備が、荒町地内等で実施されております。それから、最上川に掛かる庄内橋架け替え工事につきましては、もう少しすると改めてお知らせしますが、いよいよ庄内橋の架け替え工事が始まるところです。側溝整備工事の下の中段になりますが(仮)クリーンサービス酒田発電所建設工事、これにつきましては松山工業団地の残地が株式会社クリーンサービスに分譲なりまして、工業団地に太陽光発電設備の工事が入るものです。5,080枚のパネルが設置されるとお聞きしております。大体年間の発電量が380世帯の、1年間使用する電力をまかなえるとお聞きしており

ます。この工事は、先般地元説明会が開催されて、今日あたりから着工しているようであります。以上、公共工事の関係につきまして、一括皆様にお知らせします。ただ工事の情報につきまして、タイムリーにお知らせする事がなかなかできませんでした。大変申し訳ないと思っております。毎月15日発行の支所のお知らせ版に載せたいと思いつつも、工事の発注、入札等がずれたりするものですからタイムリーなお知らせが出来ず、今回このような形でお知らせさせていただきました。今後とも皆様につきましては、時期を失することなくお知らせしていきたいと思っておりますので、ご了解をいただきたいと思っております。公共事業の発注が、今年度このような形で進められている事でございます。

門 脇 会 長 はい、ありがとうございます。ただ今のご説明につきまして委員の皆様から何か質問ありませんか。はい、富樫委員。

富 樫 委 員 できれば庄内橋架け替え工事が、今どんな状況で進捗しているのかお知らせいただきたい。

門 脇 会 長 事務局、今の状況を説明願います。

大 淵 課 長 庄内橋の工事につきましては、前年度までに詳細設計が終わり、平成25年度から着工の予定となっております。いよいよ工事が具体化して一気に進捗してまいります。本事業は県事業ですが、昨年度来から県の要請や協議により地権者への説明を行ってまいりました。今年度当初から用地買収が予定通り進むかどうかカギとなり計画的に進めてきました。現在のところ、余目側の用地買収は一部の農業者の農地を残しほぼ完了し、松山側においては用地買収一括承認という事務処理を踏まえ交渉した結果、全部が買収を終えたという事です。これにより具体的な周辺の段取りが終わったという事になり県では11月25日に入札を行っておりますが、工事の中身については新橋の橋脚8基のうち1基を年度内に完成させるというようなことであり、橋脚の入札をまず終えております。落札された後にも内容審査を経て業者と県との契約締結を受けて、スケジュール等協議していくという段取りでございます。したがって、契約はまだ入っていない段階ですので工事日程などはまだ未確定です。市道山田1号線の関係では、道路が南の方に新しい道路が付け替えになるという改良工事の先行事業として、農道の付け替えと排水路の設置を橋脚同様の25年度事業として進められます。この件は2、3日前に入札が終わったと聞いておりますが、詳細について現段階ではわかりません。このように一応庄内橋の架け替え事業は準備段階から本格工事に入っていくということです。

門 脇 会 長 富樫委員、今の説明でよろしいですか。

富 樫 委 員 地域住民の関心は、非常に高いわけです。やるというだけで計画も公表されていない、行政機関としては手落ちではないかと思っております。計画ぐら

いは公表してもいいのではないかと、用地買収が出来ないからというのほちょっと問題が違うような感じがするのですが。住民からは、何で教えられないのかのかと言う意見は、私にも来ております。山寺コミセンで新聞を出すことで、庄内橋の事を取材にお伺いしたら、教えられないという事だったということで広報に出すそうです。これはやはり公開しないのはおかしい、用地買収がどうのこうのは、それは当局の悩み事かもしれませんが、計画の青写真というのは、ある程度情報は出してもいいのではないかという感じはします。

池田支所長 大変申し訳ございません。機会ある毎にお詫びをしっぱなしでした。先日も自治会長さん方の会議ございました。その席でも、私たちの気持ちとしては地域の皆様に情報をお知らせしたい思いでございます。ところが今回の庄内橋の件につきましては、事業主体が県という事もございまして、どこまで出してよいのか、デリケートな期間が続いてまいりました。これが県の事業を邪魔してはいけないということも一面ございまして、県の方と情報や意見交換してきてまいりました。12月16日の広報でルートだけ、現在の道路、橋それから計画の橋も含めて、どういう計画路線になっているのか、ごく簡単などころをお知らせします。一步踏み込んだ具体的な工期等は未だのようですので、情報が入り次第お知らせしていきたいと思っております。遅れておりまして大変申し訳ございません。

門協会長 ありがとうございます。では後藤委員お願いします。
後藤委員 今池田支所長がおっしゃる部分で、正直言って待っていた部分だと思います。ところが大淵課長の説明からしますと、土地買収は終わった。橋脚の発注もかけた。判断は県ですけれども、それからすると今日出せないというのは私はわかりません。

門協会長 今の質問で事務局説明をお願いします。
大淵課長 県の庄内総合支庁道路整備課の課長と、いろいろやり取りしてきたわけですが、県の課長の話では、概要でファジイな部分では可能だと、けれども県とすれば国の協議も全部踏まえて、完了した上でいろんな調整があるという中で、近々に落札の動きがあったということですが、これらから現段階では確定的に周知をするには、非常に微妙な感じなのです。したがって、確定的な段階で実際工事は、例えば来年1月であるとすれば、1月の某日からどこからどうするというかたちで、具体的な周知ができれば、その方がより明快ではないかという判断がありまして、それならば中途半端な広報周知よりもいいだろうというように考えできたわけです。

池田支所長 後藤委員がおっしゃるのは、広報でお知らせする原稿を、今日協議会にお集まりの席で配ってもいいのではないかという、意味合いと受け止めさせていただきました、今取りに行ってもらいましたので、終わりまでには配れるよ

うにします。先程申し上げましたように、現在の道路計画路線、ごく簡単なものですが、今取りに行っておりますので申し訳ありません。

門 脇 会 長 後藤委員そのようでもありますのでもう暫くお待ちください。他にこの関連でござい
ますか。

富 樫 委 員 聞いたところによりますと、上流のほうに道路1本分あがって残地ができる
と、私もはっきり聞いたわけではないが、その残地とかの利用とかは、県と
かが何を造るではなくて、地元の方たちがこういうものが欲しいとか、要望
とかしたほうがいいのかと思いますが、そういうのはできるのですか。架空の
話になりますか。

門 脇 会 長 事務局お願いします。

大 淵 課 長 新しい道路と現道との間に残地ができるという事ですが、そのことの今後につ
いては、一応、市有地でありますから、市建設部土木課に意向、意見を聞く必
要があります。また、将来そのまましておけないといったことになり、い
い方向で何らかの利用をしたほうがいだろうという話が出てくれば、具体
的に話が進んでいくのであれば、地元要望の情報はやはりあったほうが話は
進めやすいかなとは思いますが。その残地の事情は、市の土木課でも分かって
おりますので。

門 脇 会 長 富樫委員今の説明でよろしいですか。

富 樫 委 員 わかりました。

(4) 除雪計画について

門 脇 会 長 時間も迫ってきておりますので次の議題に移らせていただきます。除雪計画
についてお願いします。

樋 渡 補 佐 平成25年度の除雪計画ということで説明させていただきます。この資料に
つきましては、先だって自治会連合会に説明した資料と同じ内容になります。
除雪体制につきましては、除雪対策室ということで室長が支所長です。除雪
の関係で30センチ以上積雪なりますと対策室本部、45センチ以上なりま
すと豪雪対策本部の設置となります。ここ3年、大雪ということで今年ア
ンケート調査をしたところ、除雪に対する要望等が多々ありまして、関係機
関、業者等連絡を密にしながら、より安全な通行確保の為、除雪していき
たいと思います。除雪業者につきまして、若干路線の変更がありますけれども、
除雪機が6台、歩道除雪機小型ロード式が1台で7台、小型の除雪機が2台
で、支所管内ではだいたい公道、歩道合わせまして、60キロ程の延長を除
雪しています。オペレーターにつきましては、早朝1時前後から8時・9時
ということで主要路線を7時まで交通確保を目指しています。排雪につつま
しては、ここ3年大雪ということで毎年排雪を行ってまいりましたけれども、
出来るだけ早く排雪をしたいというふうには思っています。4ページ目につ

きましては、除雪業者路線図になっています。自然相手なものですから、なかなか住民の皆様には迷惑かかると思いますが、それぞれパトロールしながら、地域住民の要望等を取りながら安全確保ということできたいと思います。以上簡単ですが除雪対策につきまして説明しました。

門 脇 会 長 ただいま説明していただきましたが、委員の皆様から質問ありましたらお受けします。遠藤委員。

遠 藤 委 員 昨年も協議会のところで質問はしたのですが、松山のスキー場に行く道路、茗ヶ沢の所に新しい道路が出来たので、その道路を昨年話しをしたところ、除雪お願い出来きないか聞いたら、秋葉課長の返答では今年は予算をとっていないのでだめです、という事でしたが、今年は補助とか除雪費等を確保しましたか。

門 脇 会 長 事務局、茗ヶ沢の路線についてお願いします。

樋 渡 補 佐 ふれあい支援農道につきましては、除雪は行いません。生活道路が基本ということなので、それを特別に予算確保することは難しいと思います。

遠 藤 委 員 それはわかりますけれども、去年の全庄内スキー大会あるいはジュニアスキー大会の時に、事故が起きておりますので、せめてその大会ある時とか、そういう方法はできないものかなということです。

樋 渡 補 佐 大会の予算の中で、駐車場だとか特別にお願いする特に除雪をしていただきたいというのであれば、大会費用でやるというのは、可能だと思います。

門 脇 会 長 遠藤委員そういうことです。よろしいですか。

遠 藤 委 員 是非配慮をお願いします。

門 脇 会 長 他に何かありますか。村山委員お願いします。

村 山 委 員 いつも除雪車ご苦労様です。除雪車というのが雪の多い地域にとって、我々にとって神様に思えるほど大変ありがたいです。しかし、除雪へのトラブルも、多々あるように思われます。2ページに各自治会の皆さんに協力体制のお願いとありまして、7番目に注意書き、駐車場や宅地内の雪は道路に出さないで下さい、道路は雪捨て場所ではありません。と書いてあります。このように協力依頼が添付されてありますが、現実には駐車場や玄関先の雪を自分の家の塀側に積んで、後から所定の場所に捨てに行く住民が大半だとは思いますが。しかし、中には自治会長を経験したような人であっても、躊躇なくそのまま道路に投げ捨てる人も見かけますので、それだけは絶対しないようにしたいものです。お天気の良い日など道路に捨てても、後から車が通れば潰れて無くなるという想定のもとでしているのだと思いますが、冬道といえども道路は車だけが通行するのではなく、高齢者が歩いて買い物に出かけたりもするので、転倒が予想され大変危険です。実際に、高齢者から雪が捨ててあり、道路が歩きにくいという苦情が地域相談所等に寄せられます。除雪については、どうしても車社会が想定されているようなので、モラルとして

何処までが許され、何処までが許されないのか各自の判断に任されているので、その判断基準が曖昧なのだと考えます。どうしてもやってはいけない事を、明記したような目立つチラシを、各戸に配布していただくと、各自が反省して、高齢者も安心して、冬道を住みやすくなると思えるのですが宜しくお願い致します。

樋渡補佐 その辺の基準につきましては、出しているパターンも見ますけれども、除雪車が来るまで、自宅の雪を道路まで出している方も、オペレーターさんから聞くと大分あるというのは聞いておりますけれども、各家の事情があり大変だというのはわかりますが、それは最低のモラルということですのでそれを広報にして判断を出すというのはちょっと。毎年市のほうでは広報で大きく道に雪を出さないで下さい、と禁止の項目が出てますがそれを判断していただくしかない。

後藤委員 酒田市街地の場合だと高齢者世帯とか単身老人世帯については除雪する際に雪の塊がいかないような形での情報交換をしていると聞きましたけれども、松山地域の場合はどうなのですか。

門脇会長 事務局お願いします。

樋渡補佐 福祉課関係のほうからは、高齢者世帯ということで情報をいただいて、各関係業者にはこういう手配を、お願いしますということで行っているところです。の世帯の名簿を頂戴して、配慮していただきたいと除雪業者にはやっておりますけれども、重たい雪の場合にはどうしても寄せられ固まりになって硬くなるというのがあります、よく苦情がある状況でございます。意図的に大きくしてやっているわけではありません。パトロールで見廻りはしますが、どうしても動かせないとかの場合は電話をいただいて職員が除雪にあたりますのでご理解をお願いいたします。

門脇会長 今の質問でよろしいですか。

後藤委員 はい。

門脇会長 他にありますか。なければ次に移らせていただいてよろしいですか。

一 同 はい。

(5) 新民生委員・児童委員について

門脇会長 次に入ります。新民生委員、児童委員について事務局から説明をお願いします。

池田支所長 この度、民生委員の皆様におかれましては、一斉改選ということで12月から継続して選ばれた委員の皆様を含めまして、新たなメンバーでお願いをいたしましてスタート致しました。今回8名の方が交代ということになりました。この前、民生委員の歓送迎会もありましたが、本当にありがたいという

気持ちと共に、さまざまな事情を抱えてお引き受け願いましたことは、「もっけだの」という気持ちを申し上げたところでした。この皆さんでこれからお願いすることになりました。ご報告でございます。

門 協 会 長 ありがとうございます。はい、後藤委員。

後 藤 委 員 会長の選考は終わったのでしょうか。

池田支所長 会長には4番の齋藤勝さんが会長で、副会長は2名になります。1番の鈴木富雄さん、21番荘司邦さんが副会長です。様々な役回りもございますが、この会長、副会長でスタート致しております。

門 協 会 長 ありがとうございます。後藤委員よろしいですか。

後 藤 委 員 ありがとうございます。

門 協 会 長 村山委員。

村 山 委 員 松山管内では、全担当地区が就かれまして、自治会をはじめ関係機関では大変ありがたいことだと感謝しております。ところで、広報によりますと、まだ、現在29の地区で後継者が未定との事で、ショックを受けております。昨年の事例で構いませんが、未定状況はいつ頃迄続いたのでしょうか。そしてもしこういう事態が生じた場合には、どのように民生委員の業務を処理なさっていらっしゃるのか、差し支えなければ参考まで教えていただければありがたいです。

門 協 会 長 事務局お願い致します。

池田支所長 申し訳ございません。平田ではまだ決まっていない情報は聞いております。松山地区では、引き受けて頂いたということで、良かったという気持ちが優先しまして、どこの欠員がどういう状況だということまでは把握しておりません。欠員が生じた場合には、どうするのですかということにつきましては、今回最後の最後までご尽力いただいたのですが、上手くいかなかったこともございまして、さまざまな事情を抱えながらお引き受け頂いた方もいらっしゃると思います。私たちもお願いして情報を聞いて集めての活動をしながら何とか充足するように努めていきたいと思っております。今回につきましては充足していただいております。

門 協 会 長 ありがとうございます。村山委員、今の説明でよろしいですか。

村 山 委 員 広報に載っておりますが見たのですが、29の民協で未定であり、それがもしくずと決まらないような状況があると、例えば考えられるのが、他の地域の隣接の民生委員が仕方なくやってくださっているのか、あるいは行政の方がお手伝いしているのか、いずれなのかそれが分かればと思ひ質問致しました。

門 協 会 長 事務局お願い致します。

池田支所長 申し訳ございませんが理解しておりません。地域の皆さんの生活の相談であったり、ということからすれば、地域にお住まいの方にと考えておりました

ので、そのようなところまで頭がまわらなくて申し訳ございません。

門 協 会 長 村山委員、よろしいですか。

村 山 委 員 はい。

門 協 会 長 他にありますか。なければ先ほど庄内橋の件で、報告できる範囲でという事で事務局お願いします。

大 湊 課 長 先程私が説明した内容をコメントさせていただきます。松山地区の管内における進捗状況、工事の内容については、橋脚と農道と排水路だということであります。具体的には、県との調整のギリギリのところ、まだ現段階でこのような内容ですが12月16日に発行するという予定でありますので宜しくお願いいたします。

門 協 会 長 ありがとうございます。これであと庄内総合支庁からの説明会というのは近いうちにまたないのですか。

大 湊 課 長 地権者を対象とする説明会は2、3度ありましたけれども、事業については広報のほか住民へは戸別にチラシを配る考えであります。地域の方を集めて、改めて説明という事はないと思います。

門 協 会 長 松山余目間の協議会みたいのはあるのですけれども、そっちの方の説明というのはもう来年度になる形なのですか。そういう情報はないですか。

大 湊 課 長 同盟会の動きは見えませんが、具体的に説明会の話は出ておりません。

(6) そ の 他

門 協 会 長 それでは、最後の「その他」になりますが、事務局から説明お願いいたします。

秋 葉 課 長 冒頭申し上げましたとおり、追加資料という事で、最後の資料となります。過疎計画事業それから地域ビジョンのアクションプランということで、資料をお手元に配布させていただきました。過疎計画事業につきましては、平成22年度に作成しまして、27年度までの計画事業の過疎計画事業につきましては、事業主体のところ、今後検討という項目があります。今後検討という部分につきましては、現在の過疎計画の中には、まだ位置づけられていないという事です。実施するに際しては、過疎計画を変更して実施する事になりますので、今後検討が今度は新規事業という形になります。例えば、産業振興のスキー場の拡張整備事業が新となっております。これが22年度策定した段階では、今後検討という項目でありました。事業を着手するには、過疎債等を適用させますので、議会等の議決を経て過疎計画を変更して、24、25と事業を実施したということになります。それから、文化の欄の松山歴史公園周辺整備事業につきましても、ここが市の新規事業として24から26という枠組みに入っておりますが、これも22年度事業策定時には、今後検

討という項目でありました。大きなところでは、この2項目が新規事業計画として変更なったというところです。毎年度この計画につきましてはローリング、それから本所の各課が検討していく形にもなりますけれども、今のところ松山管内で事業として考えておりますのは43事業であります。25年度の欄で◎でカウントしていきますと21事業が着手、達成率が48%程の事業着手率となります。全部が◎ではありません。▲になっている部分はまだ着手していない、今後検討しなければならないという部分の課題として捉えております。過疎計画につきましては、このような状況になっております。それから2の松山地域ビジョンアクションプランにつきましては、過疎計画を作成した時に、その次の年になりますが、23年の7月に地域協議会で決定していただいたプランの事業をすべて洗い出しているものでございます。ここに記載された事業すべてカウントしますと70事業あります。70事業で現在実施している部分は、44事業で62.9%。ずれがありますので、過疎計画に策定しないでアクションプランにあるという部分、基本はアクションプランに無いものは、過疎計画には取り上げられないという計画でありますので、策定当初、当時考えられるような事業を全てアクションプランに盛り込んだつもりという考えが前提となります。今回アクションプラン①の地域コミュニティの活性化の元気創造事業については、ここに現在実施中で◎になっておりますが、改めて事業着手したいとする地域にぎわい創出支援事業につきましては、今年度末でここに追加していくという格好にさせていただきたいところであります。1月あるいは2月で予算が確定する段階で、ビジョン、アクションプラン等の見直しをさせていただきますので、今回先に富樫委員から指摘ありましたように、地域予算の考え方について過疎計画あるいは地域ビジョンがないままに事務局が予算をこういうふうに積み上げましたということが今後ないようにしたいと思いますので、これら過疎計画、地域ビジョンの部分で変更あるもの等につきましても、随時皆様方にご協議お願い申し上げるという形にしないといけないと考えているところであります。今回はこのような形で年度当初の総合支所の重要事業として掲げておりましたとおり地域ビジョンの進行管理と検討課題項目の具体化という項目もありまして今回その進捗状況を皆様にご報告申し上げたところであります。随時このような形で、我々としては、いま現在事業がどうなっているのかということ等を常に適切に説明していきたいと思っておりますので、その都度皆様にご報告ご協議申し上げますのでよろしくお願い致します。

門 脇 会 長 ありがとうございます。いま説明いただきましたが委員の皆様から質問ありますか。後藤委員お願いします。

後 藤 委 員 過疎計画の事業が過疎債の対象という事で、イコールだという捉え方でよろしいのかが第1点です。第2点が教育のところ、松山小学校、松山中学校

整備事業が、今後検討の中に入っておりますけれども、松山中学校に関して言うと、この内容だとちょっと合わないかなという印象があります。松山小学校についても、今3小学校の統合が話題になっている中で、統合小学校については、過疎債の対象に今の法律上なっているのかどうか含めてお願い致します。27年度までの計画という形で、法律適用が27年度ですか、はい、わかりました、よろしく申し上げます。

門脇会長 事務局宜しくお願い致します。

秋葉課長 1点目のこの過疎計画事業に掲げている部分につきましては、過疎計画の本文に掲げた事業を基本的に抜粋しております。先程申し上げましたが、今後検討という項目が過疎計画からは外れております。過疎計画にあるものは、過疎債の対象という考えで捉えております。最近の過疎債はソフト事業も対象になることになっておりまして、毎年基金を積み立てしまして、ここに無いような事業につきましても、過疎債の基金を活用した事業が充当されております。ここに無いものもございまして、小学校の整備事業につきましては、22年当時策定した段階で、小学校統合、中学校統合という考えがありませんでしたので、これは当然26年度に中学校が統合になる、あるいは今後小学校の統合となれば、変更になっていくのだろうと考えます。過疎債については、補助残については多分、過疎債適用なるのだと思います。どちらを使うのかという話だと思います。

後藤委員 統合小学校が過疎の対象になるかならないか。前はなったのですが、今はならないでしょうか。なるのですか。

秋葉課長 財政のほうで合併特例債を使うか過疎債を使うかという話だと思いますが、多分なるのだろうという認識をします。もし間違っていましたら後ほど回答致します。

池田支所長 去年の今頃の話で、忘れてしまい明確にお答えできないのですが、平成27年度までは、国のほうで学校施設の耐震化を進めなさいという事で、有利な財源が実施されております。27年度中にやりなさいということで、耐震化を進める為の財政措置ということで、そういう措置がなされており、それが有利だと思いますけれども、それに加えて補助裏だとかに合併特例債、合併特例債よりも過疎債が有利だと思いますが、有利な方を選びながら改修や事業に向かっております。

後藤委員 関連で一つだけ言わせて下さい。教育委員さんの今の説明の中で、耐震化でない部分については、補助対象になりませんよと言っているのですよ。ところが統合小学校について、例えば過疎適用になるとすれば、ちょっと真摯的でない説明の部分があると思います。

秋葉課長 基本的には、小学校の整備については、国庫補助の別の義務教育債がまずあって、合併した地区については、合併特例債の適応もということでそれが全

て3つ使うということはないのです。

後藤委員 選択は要望する所の事業主体の考え方ですので、過疎債を使えるのであったら、過疎債を使ったほうが良いですし、27年度迄の有利な財源というのは27年度迄だから、29年度の統合小学校のスタートということからすると事業年度的に27、28年度の事業になる部分からすると説明としては真摯的ではない気がします。

秋葉課長 確定できませんので検討させて下さい。後程答弁させていただきます。申し訳ございませんが宿題にさせていただきます。

門脇会長 よろしくお願い致します。他にありますか。富樫委員。

富樫委員 2、3日前にお願いしておりました、進行管理を出して頂きありがとうございました。過疎計画の中で今後検討という事項が、同年度中にするにしろ今年度中にするにしろ、検討に値するののかその辺をどう捉えているのか、今後の検討課題の中で多目的遊歩道の整備、かなり危険な状況になっておりますから、是非これはやるべきだと私は思います。それから文化の欄の伝統芸能の保存振興事業、地域の賑わいづくりには非常に大切な意味を持ちます。私もこの間、酒田市の芸能祭を見させていただきました。山寺仲町の獅子が出場しましたが、あのような形で引き継いでいく自体が大変なのです。それと装備がかなり古くなっております。それを地元で負担してというのは、なかなか大変なのです。なにかこれを制度化して援助できるような方向にもっていけないのか、あるいは現状そういう支援制度があるのかどうかお願いしたい、ただこれは宗教的なことから発足しているお祭りなので、行政は関わりできないという考え方は、今は必要ないのではないかと、地域のお祭りになっておりますので、そこは割り切った形で制度化をするべきではないかと考えます。最後に親水広場の整備、松山地域はコンビニも無い、何も無いという地域で交流人口を呼ぶ手が目玉となるものが無い、例えばコンビニくらいは必要なのかなと、あるいは産直施設、これは生産活動の手助けにもなる。私は公設民営化でもいいと思います。これは検討に値する課題であって、何年か放置されてきた状態ですので、是非他の地域でもかなり成果を出しているわけですので、検討に値するのではないかなという事で、是非ローリングの中で具体化をしていただきたいものだと感じます。

門脇会長 事務局でただ今の質問でご回答できる方おりますか。

秋葉課長 最初に申し上げましたとおり、今後検討という部分につきましては、今現在過疎計画に載っておりません。事業を実施する際には、関係課との協議とか熟度を高めて、過疎計画に盛り込みましょうというような考え方です。今後検討につきましても、今後検討に載せるだけでも大変で、それぞれの支所の考え方で、これは重要な事業ですから、今後エントリーだけはさせて下さいというような部分の、今後検討扱いとなっております。関係課とこれから今

後熟度を高める為の企画調整会議とか、いろいろハードルがあるものですから、それをクリアした上で、両年度事業実施で OK のサインが出ると、例えば12月議会、3月議会で、過疎計画に変更という部分になって予算が付く段取りになります。決して諦めたわけではありません。今後検討という事で、課題としては捉えております。大切な事業である認識でおります。それから伝統芸能関係でありまして、ご指摘のとおり宗教的な色合いが強いという話もありましたが、最近では伝統芸能保存事業という形にすれば、行政の支援も取りやすくなるだろうという考えも当然あります。まだまだそこまでいけるという話もないので、また別の支援措置、例えば荘内銀行さんのふるさと振興室の10万円とか、建設会社の基金を活用したとか、ちょっとした事業もありますので、私のほうの事業で市の事業で実施されない場合は、そういう事業も活用することも1つの方法として捉えていきたい。決して地元の装備は全部地元でということではなくて、芸能文化、芸術については、大切な事業だと捉えておりますので、今後それがこの過疎計画で担えるような形になっていけば、私共としても良いと考えております。親水広場につきましては、旧松山町時代からの課題として捉えておりました。なかなか実現性が薄いのですが、その当時から頑張っている項目ですので、諦めたわけではありません。ただそこでいいのかという話もありますし、それから産直としての考え方につきましては3、4団体ありまして、そちらとの意見調整が上手くいかなかったという経過もあります。歴史公園が新しくなりますので、産直の皆さんがそこを活用してできる手段を考えとしては取り入れておりますので、かならずしもそこでなければならぬ話ではないですが、その辺については、調整が必要であろうと思います。先程申し上げました、産直の皆さんが、なかなか個性が強いものですから、一本化する迄になかなか至っていない状況もありますので、今後大変なのですが関係者の皆さんと協議をしていきたいと思っております。以上3点です。

大 淵 課 長 棕田池の溜池の関係ですが、昭和40年代の初め頃に整備されまして、老朽化しておりまして、遊歩道も特に安全面で問題があると、地元からは非常に強い要望を受けてまいりました。私の方も安全面・活性化両面から改善の必要性ありと受け止めまして、担当部署の部長など現場を案内し承知いただいたところです。それら状況を承知していただいて、来年度に向けた改修に取り組みたいとのことでその辺を予算の要求をしておるところでございます。やはり問題は、財源がない中で、国の採択を受けながら、出来るならば来年度に具体化したいという構えで向かっておりますので、なんとかなればよいなと思っております。

門 脇 会 長 ありがとうございます。

後 藤 委 員 要望です。先程地域づくり事業の中で、松山塾も含めて担い手育成という

のがございました。例えば、甲冑の修理という話もございました。現実的に言うと、今の武具甲冑に関して言うと、なかなか人材を養成してそれに対応していくには、ちょっと傷みすぎたのかなと私は思っております。それからしますと、今回この過疎計画の中にも検討事項には入っているわけですが、例えば宝くじも含めて今ある甲冑の部分については、いわゆる修理という考え方も大事ですが、当面は更新という部分も入れないと人材養成に間に合わないのではないのかと思います。これはお願いとして申し上げさせていただきました。

門 脇 会 長 今その後藤委員について良い方向でご検討お願いしたいと思えます。他に何かありませんか。

池田支所長 学校の改修事業に過疎債が使えるかどうかということで、今回限定させていただきます。耐震改修、今市内でも3ヶ所位やっております、泉、富士見とか同じように53年前後に建てた学校です。子供達が増加して不足になったということで、松山小学校が53年物、同じような年代で建てた学校でやっておりますけれども、その中で今回松山ということで考えれば、過疎債の適用地域になる。対象としては範囲に入るとということで、ただ先程申し上げましたとおり改修工事を早くやりなさいということで27年度まで特別な財源もプログラムも用意されておりますので、有利な財源を模索しながらどの財源を使うかとなってくるかと思えます。

門 脇 会 長 他になければ今回の会議を終わらせていただきます。宜しいですか。

一 同 はい。

門 脇 会 長 ただ今をもちまして終了します。長時間に亘り大変ご苦勞様でした。

6. そ の 他

7. 閉 会

平成25年12月4日

地域協議会会長

地域協議会委員